

委員質疑書による追加意見、質問等

意見・質問等	事業実施者回答
<p>(山川委員)</p> <p>炉から出る、エネルギー利用ですが、発電以外に、温水を作ることは可能でしょうか？温水プールが運動場近くに併設されれば、野球やサッカーの競技の後に、汗を流して家に帰れたら、みんな笑顔になれると思います。</p> <p>忠岡で競技大会を開催したら、多くの方々に、温水プールやサウナに入ってもらって、忠岡の良さを知ってもらえたなら、多くの人が集まる町になるんじゃないでしょうか。</p> <p>新しく出来る炉を使って、新しい町づくりが出来ればいいですね</p> <p>発電以外の熱エネルギーなど、活用出来る方法を検討してください。</p> <p>よろしくお願いします。</p>	<p>燃焼に伴う熱エネルギーを利用し温水をつくることは可能ですが、温水利用施設を事業敷地内に設置することは事業地面積の関係上、難しいと考えます。例えば、事業地の近隣にそのような施設があれば、熱供給を行う検討の余地はあると考えます。</p> <p>本事業におけるエネルギーの利用方法としては、廃熱から発電した電気（非化石電源）を地域で利用していただくことを検討しています。例えば、公共施設での電気利用、EV車用の充電施設など、どのような形で利用するのかについては、今後忠岡町様を含め地元の皆様との協議等のなかで決定していきたいと考えています。</p> <p>加えて、地域貢献メニューとして、スポーツ振興や清掃活動なども考えており、具体的な内容については、同じく協議等のなかで決定していきたいと考えています。</p>
<p>(内藤委員)</p> <p>木材コンビナート内搬入ルートについて話がありましたが地元への説明も無く、この様な話はていねいに進めていただきなければ後々にトラブルの元となるのでは？と危惧します。</p> <p>進ちょく状況について地元企業への説明を希望します</p>	<p>環境アセスメントの手続きである準備書提出後の説明会とは別に、木材コンビナート内の搬入・搬出ルートについて、速やかに木材コンビナート協会様へ説明を行うことを考えていますので、その調整についてご協力を願いいたします。</p>
<p>(今奈良委員)</p> <p>方法書 p.16、18 の施設の概要について、「詳細設計により変更する可能性がある」と記載されていますが、どのような場合にどの部分が変更することがあるのか。</p>	<p>今後、施設の基本・実施設計を行いますので、環境アセスメントの手続きである環境影響評価準備書の提出段階で、その時点の最新の設計情報を掲載いたします。その際、例えば、排ガス濃度の設計値の変更が想定されます。</p>